

岡山県自然環境保全審議会 鳥獣部会 議事概要

- 1 日時 令和6年9月5日（木）開会 14時00分 閉会 14時48分
- 2 場所 ピュアリティまきび 2階 ガーネット（岡山市北区下石井二丁目6番41号）
- 3 出席者（五十音順、敬称略）
 小見山 節夫、角屋 忍、中村 伸一、福田 伸子、丸山 健司、
 三木 悠希裕、森田 公枝、山崎 準
 事務局（県）：自然環境課長、事務局職員

4 議事概要

- 諮問事項 ①玉野鳥獣保護区深山公園特別保護地区の指定について
 ②成羽天神山公園鳥獣保護区特別保護地区の指定について
 ③毛無山鳥獣保護区特別保護地区の指定について
 （事務局から資料に基づき説明）

審議の結果、いずれの諮問事項も原案は適当であると決議された。

（主な委員意見等）

諮問事項 ①玉野鳥獣保護区深山公園特別保護地区の指定について	
委員	イノシシの防除対策とはどのようなものか。
事務局	玉野市が、防護柵の設置や有害鳥獣捕獲許可により防除を行っている。
委員	なぜ赤松池が指定区域に入っていないのか。
事務局	平成6年の区域の更新時において、鳥獣被害の増加を理由に大幅に区域を縮小したことに伴い、赤松池も区域から除外されたものである。（後日書面回答）
諮問事項 ②成羽天神山鳥獣保護区特別保護地区の指定について	
委員	保護区の指定については、所有者の同意を得ているのか。
事務局	全ての保護区について、所有者全員から同意を得ることは困難なため、地区の代表者や管理者等から指定について同意を得ている。制度上、必ずしも全ての所有者から同意を得なければならないものではない。
諮問事項 ③毛無山鳥獣保護区特別保護地区の指定について	
委員	条件付き賛成者が条件としている鳥獣生体数調査は実施する予定か。
事務局	生体数調査までは行わないが、保護区更新の前年に、当該鳥獣保護区にどのような鳥獣が生息しているのか調査している。
委員	保護区周辺の農林業被害額はどの程度か。
事務局	保護区周辺のみ被害額は取りまとめたものがない。県下全域では、平成25年度では4億円程度の被害があったが、令和5年度は3億円程度まで減少している。
委員	被害対策については、現状のもので効果があることから、引き続き継続し、特に新たな被害対策をするという予定はないということか。
事務局	お見込みのとおり。